



千葉県社会保険協会

# 月刊 社保ちば



## 目次

### ● 日本年金機構からのお知らせ ●

- 電子申請利用のご案内 ..... 2-3
- 賞与支払届の提出について ..... 4
- 年未年始の休業日のご案内 ..... 4

### ● 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ ●

- 健診結果「要治療」・「要精密検査」の確認について ... 5
- 「医療費のお知らせ」送付について ..... 6
- 年未年始のご案内 ..... 6
- 船橋、市川年金事務所 12 月出張窓口のご案内 ... 6

### ● 千葉県社会保険協会からのお知らせ ●

- 冬山の家「ホワイトハウス マスエン」のご案内 ..... 7
- 会員事業主の皆様へのお願い ..... 8
- 山武市成東「いちご狩り」補助券のご案内 ..... 8
- 用紙配布所のご案内 ..... 9-10

## 日本年金機構からのお知らせ

事業主の皆さまへ



# 電子申請

を利用してみませんか

電子申請とは、書面やCD・DVDで行っていた賞与支払届、算定基礎届などの申請・届出を「e-Gov※（イーガブ）」を利用して行うことです。電子申請により、年金事務所の窓口に出向くことなくオフィスからインターネットでの申請・届出が可能になります。

※e-Govとは、電子政府の総合窓口（<https://www.e-gov.go.jp/>）のことをいいます。

## 電子申請のメリット

### いつでも

時間にとらわれず、365日、24時間いつでも申請ができます。

### どこでも

自宅や職場からインターネット経由でどこでも申請ができます。

### 時間・コスト削減

申請する際の移動時間や交通費、郵送費等のコスト削減が期待できます。

### 手数料はかかりません

GビズIDの利用に手数料はかかりません。  
届書作成プログラムは無料でダウンロードできます。

### 記入ミスや漏れを防止

届書作成プログラムの入力チェック機能・ヘルプ機能によりミスを防止。  
前回の内容を利用できるので、書き写しが不要です。

### 申請状況が確認できます

届書作成プログラムから申請データの審査状況等を確認することができます。

## 電子申請 ご利用の流れ

### STEP1 >>> 電子証明書を取得します

- 電子申請では、申請者の確認をするために電子証明書が必要になります。
- 電子証明書は、書面による手続きの際の印鑑に相当します。
- 電子証明書は、認証局と呼ばれる機関が発行しています。  
なお、発行には手数料がかかります。
- 詳細は、ホームページをご参照ください。

e-Gov 電子証明書 取得  検索

### STEP2 >>> パソコンの環境設定（利用準備）を行います

- ご利用のパソコンが電子申請するための条件を満たしているか確認を行います。
- 手順については、ホームページをご参照ください。

e-Gov 環境設定  検索

### STEP3 >>> 申請データを作成します

#### 現在、書面で申請されている場合

- 電子申請は、e-Govの画面に1件ずつ直接データを入力する方法とまとめてデータを作成して添付する方法があります。
- 一度にまとめて申請する場合は、日本年金機構が無料で提供しているプログラムで申請データを作成することができます。プログラムのご利用方法は、ホームページをご参照ください。

届書作成プログラム  検索

#### 現在、CD・DVDで申請されている場合

現在CD・DVDでの申請に使用しているデータを活用して、電子申請をすることができます。

## 電子申請が可能になります

STEP1,2についてのお問い合わせ先はこちらです。

【電子政府利用支援センター】  
050-3786-2225

<受付時間>

月～金曜日：4～7月 午前9時～午後7時  
8～3月 午前9時～午後5時

土日祝日：午前9時～午後5時<sup>※</sup>

※ 8～3月の日曜日、年末年始（12月30日～1月3日）は受付を休止しております。

電子政府利用支援センター  検索

STEP3についてのお問い合わせ先はこちらです。

【ねんきん加入者ダイヤル  
（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）】  
0570-007-123（ナビダイヤル）  
050から始まる電話でおかけになる場合は  
03-6837-2913

<受付時間>

月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

## 賞与支払届の提出

事業主は、賞与を支給したとき、「被保険者賞与支払届」に「被保険者賞与支払届総括表」を添付して、支給日から5日（船員保険の場合は10日）以内に、年金事務所に提出してください。

賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合も、「被保険者賞与支払届総括表」で「不支給」と届け出ます。また、70歳以上の被用者に賞与を支払った場合は、「厚生年金保険70歳以上被用者賞与支払届」も提出してください。

### ★ 賞与の対象となるもの

被保険者に、賞与、期末手当、決算手当など、その名称を問わず、労働の対償として、年間を通じて3回以下支給されるものが、届出の対象です。なお、年4回以上支給されるものは、標準報酬月額の対象となります。

賞与の対象となるもの		賞与の対象とならないもの
金銭によるもの	現物によるもの	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 賞与、ボーナス、期末手当、決算手当、夏期手当、冬期手当、繁忙手当、年末一時金、期末一時金など、賞与性のもので、年に3回以下支給されるもの</li> <li>● その他、定期的でなくても、一時的に支給されるもの</li> </ul>	賞与等として、自社製品等の金銭以外で支給されるもの（金銭に換算）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年4回以上支給されるもの（この場合は、標準報酬月額の対象）</li> <li>● 結婚祝金や大入袋等、労働の対償とならないもの</li> </ul>

※ 給与規程により、ボーナスを分割して毎月支給する場合は、通常の報酬には含めず「賞与にかかる報酬」（年4回以上支給されるもの）として取り扱います。この場合、保険料の算定にかかる報酬額は、1年間の賞与の支給総額を12で除した額となります。

### ★ 賞与にかかわる保険料

年3回以下支払われる賞与について、1,000円未満を切り捨てた額を標準賞与額といい、毎月の給与と同率の保険料を納めます。この標準賞与額には、健康保険・厚生年金保険で、それぞれ上限額が次のように設定されています。（健康保険法第45条、厚生年金保険法第24条の4）

健康保険	年度（保険者単位で4月1日から翌年3月31日まで）の累計額で573万円
厚生年金保険	支給1ヶ月（同一月内につき2回以上支給されたときは合算）150万円

#### 提出先

全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の事業所⇒事務センターへ  
 組合管掌健康保険（健康保険組合）の事業所⇒事務センターおよび健康保険組合へ  
 ※厚生年金基金に加入している事業所は、厚生年金基金にも提出してください。

### 年末年始の休業日のご案内

各年金事務所・事務センター・街角の年金相談センターの年末年始の休業日は令和元年12月28日（土）から令和2年1月5日（日）までとなります。

電話でのお問い合わせへの対応も休業となります。  
 ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

# 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ



▼ 事業主様へ ▼  
ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。



— 事業主様・健診ご担当者様へ —

## 「要治療」・「要精密検査」の放置は危険です！

### 健診結果はしっかり確認されていますか？

「要治療」・「要精密検査」を未治療のまま放置すると、様々な病気・障害が起こる可能性があります。

例えば **高血圧**、**高血糖**、**脂質異常** を放置すると・・・

脳卒中

心筋  
梗塞

人工  
透析

失明

足の  
切断

従業員様の心身や日常生活の負担はもちろん、事業所様にとっても大きな損失となります。

### そうならないための取組

1. 協会けんぽでは生活習慣病の重症化を予防するため、健診結果で**血圧**または**血糖値**が「要治療」・「要精密検査」と判定された方に、医療機関への受診を促すご案内（右イメージ図参照）をお送りしています。



※デザインは変更する場合があります

2. 一度ご案内しても受診が確認できない方には、再度受診を促すご案内をお送りしています。

**対象者** 健診結果で、血圧または血糖値が「要治療」・「要精密検査」と判定されながら、医療機関の受診が確認できない方のうち、特に危険性が高い方。

収縮期血圧（上の血圧）  
**180mmHg 以上**

拡張期血圧（下の血圧）  
**110mmHg 以上**

空腹時血糖  
**160mg/dL 以上**

HbA1c※  
**8.4% 以上**

※HbA1cとは、過去1～2か月の血糖状態を表す数値です。

**実施方法** 協会けんぽもしくは外部委託事業者から、医療機関への受診を促すご案内をお送りしています。後日、保健師等から受診状況をお伺いするため、事業所様を通して対象者の方に直接お電話いたします。

### ◆ 事業主様・健診ご担当者様へお願い ◆

「要治療」・「要精密検査」は放置せず、医療機関への受診を促す**お声かけ**と  
受診のための**勤務時間等のご配慮**をお願いします！

＼早めに治療を受けたり、健康的な生活習慣への取組を行うことは、協会けんぽ千葉支部の健康保険料率を下げる力になります。／

お問い合わせ先

**TEL 043-308-0525**

健診・保健指導専用ダイヤル

## 令和2年1月下旬頃「医療費のお知らせ」をお送りします

### 「医療費のお知らせ」とは？

加入者の方々の健康維持と健康保険の健全運営を目的としてお送りしている「お知らせ」です。送付先は事業主様で、対象者は12月上旬時点でのご加入者様となります。

### 「医療費のお知らせ」に記載される診療期間は？

平成30年10月～令和元年9月の間に受診された医療費を記載いたします。

☆「医療費のお知らせ」の診療期間が平成30年10月～令和元年9月である理由  
レセプトデータ（医療機関等からの請求書）を基に作成しているため、データの反映に3ヶ月程度かかります。  
確定申告（医療費控除）の申告手続きに合わせて1月下旬の送付としているため、9月までの記載となります。  
確定申告について詳細は国税庁ホームページをご確認ください。  
(10月以降の診療分は領収証での対応をお願いします。)



## 被扶養者状況リストの提出はお済みですか？

協会けんぽでは適正な運営のために、従業員の方の「被扶養者状況リスト」等を事業所様へ送付いたしました。期限内の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

リスト等が未提出の事業所様におかれましては、**早期の提出**にご協力いただきますようお願いいたします。



- ① 扶養から外れる方がいない場合  
⇒被扶養者状況リスト
- ② 扶養から外れる方がいる場合  
⇒①被扶養者状況リスト  
②被扶養者調書兼異動届  
③扶養から外れる方の健康保険証\*

※70歳以上の方は高齢受給者証も併せてご提出ください。

被扶養者資格再確認について詳しくはこちら



### Information

### 年末年始のご案内



年末年始は書類の提出が集中するため、通常よりも給付金の支払い等が遅れる場合がございます。

**お早めに書類のご提出等をお願いいたします。**

※年金事務所出張窓口も同様となります。ご注意ください。

**年末 12月27日（金）まで 年始 1月6日（月）から**

## 協会けんぽの船橋、市川年金事務所出張窓口（12月の開設日）

### 船橋年金事務所出張窓口

（開設日：月初日・月曜日・水曜日・金曜日）

令和元年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

### 市川年金事務所出張窓口

（開設日：月初日・火曜日・木曜日）  
※火・木曜日が祝日の場合は、翌日開設

令和元年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

### 協会けんぽ年金事務所出張窓口 開設時間

AM 8:30~12:00  
PM 1:00~5:15

※AM12:00~PM1:00は不在となります。



※松戸年金事務所出張窓口は、月曜日から金曜日（祝日・年末年始（12/28~1/5まで）を除く）まで開設しております。

■ 開設日



## 千葉県社会保険協会 からのお知らせ

## ご家族、職場のお仲間で、ぜひご利用ください

新潟県石打丸山スキー場の民宿街の中心に位置し、リフトまで徒歩1分の絶好のロケーション！  
また、山の幸・海の幸と良質米を加えたスタミナ料理と4階の大展望風呂が自慢の施設です。  
スキー用具やウェアのレンタルもできます♪

## ●開設期間 令和元年12月21日(土)～令和2年3月31日(火)

※初日については変更の場合があります。

## ●ところ 新潟県石打丸山スキー場「ホワイトハウス マスエン」

〒949-6372 新潟県南魚沼市石打 1626-1

☎ 025-783-2440 (FAX も同番号)

## ●利用申込

直接、電話にて「ホワイトハウス マスエン」へご予約ください。予約完了後「保養所利用申込書」を送付いたしますので、所要事項にご記入のうえ、下記宛先にご返送ください。受付後、当協会から「利用案内書」を送付いたしますので、ご利用日にマスエンにお渡しください。

## ●「保養所利用申込書」の用紙請求先および送付先●

千葉県社会保険協会 冬山の家 係

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13

問合せ先 TEL. 043-233-3971



## ●予約受付開始日

令和元年10月1日(火)から

## ●契約利用料金

1泊2日2食付(サービス料金・税込)

宿泊日	1室の宿泊人数	宿泊料金
平日	1名様	¥ 9,000
	2名様	¥ 8,500
	3名様以上	¥ 7,500
休前日及び12/29～1/3	1名様	¥ 10,000
	2名様	¥ 9,500
	3名様以上	¥ 8,500
シニア(60歳以上)	上記料金より ¥ 1,000 引き	
小学生	上記料金より ¥ 2,000 引き	

※ 今年度から利用料金に変更になりました。

※ 被保険者および被扶養者(小学生以上)は、**上記料金より1人1泊につき1,000円を補助**いたします。

※ 料金は、ご利用の際、直接お支払ください。



# 会員事業主の皆様へお願い

事業所名や所在地などを変更された場合は、ご連絡くださいますようお願いいたします。

FAX (043-233-3973) または当協会のWEBサイト (<https://shaho-chiba.jp>) からご連絡をお願いいたします。

## 会員情報変更届

※協会記入欄（ご記入の必要はありません）

変更年月日                      年      月      日

事業所名

所在地

※下記欄については、変更事項のあった個所のみご記入ください。

変更事項		変更前	変更後
事業所	記号		
	番号		
フリガナ			
事業所名			
所在地		〒	〒
電話番号			

ご不明な点は 電話043-233-3971へお問い合わせください。

## Information

 いちご狩り  補助券配布中！

お申し込みの内容は『社会保険ちば秋号』『月刊社保ちば11月号』に掲載しています。ぜひご活用ください。

## 用紙配布所のご案内

当協会では、健康保険・厚生年金保険用紙を配付しております。

また、下記の事業所様にも用紙配布所としてご協力いただいております。

### ◆千葉年金事務所

名称	郵便番号	住所	電話番号
一般財団法人千葉県社会保険協会	260-0001	千葉市中央区都町 3-18-13	043-233-3971
全国健康保険協会 千葉支部	260-8645	千葉市中央区富士見 2-20-1 日本生命千葉ビル9階	043-308-0521
茂原商工会議所	297-0026	茂原市茂原 443	0475-22-3361
京葉ロジコ株式会社	297-0029	茂原市高師 1690-1	0475-22-2361
房総信用組合 本部	297-0021	茂原市高師町 1-10-5	0475-22-5111
南総通運株式会社	283-0802	東金市東金 582	0475-54-3581
南総交通株式会社	299-5225	勝浦市墨名 262	0470-73-5227
いすみ市商工会	298-0004	いすみ市大原 7400-8	0470-62-1191
山武市商工会	289-1514	山武市松尾町松尾 183-4	0479-86-5147
横芝光町商工会	289-1732	山武郡横芝光町横芝 644-3	0479-82-0434
一般財団法人芝山町振興公社	289-1624	山武郡芝山町小池 992	0479-77-2030
白子町商工会	299-4212	長生郡白子町古所 3302-94	0475-33-2517
一宮町商工会	299-4301	長生郡一宮町一宮 3002-1	0475-42-3089

### ◆幕張年金事務所

習志野商工会議所	275-0016	習志野市津田沼 4-11-14	047-452-6700
佐倉商工会議所	285-0811	佐倉市表町 3-3-10	043-486-2331
四街道市商工会	284-0003	四街道市鹿渡 895-14	043-422-2037
八街商工会議所	289-1115	八街市八街ほ 224	043-443-3021
富里市商工会	286-0221	富里市七栄 653-1	0476-93-0136

### ◆船橋年金事務所

船橋商工会議所	273-8511	船橋市本町 1-10-10	047-432-0211
八千代商工会議所	276-0033	八千代市八千代台南 1-11-6	047-483-1771
株式会社ホリキリ	276-0022	八千代市上高野 1827-4	047-484-1111
印西市商工会	270-1327	印西市大森 3934-4	0476-42-2750
北総白井病院	270-1431	白井市根 325-2-1	047-492-1001
栄町商工会	270-1515	印旛郡栄町安食台 1-2 栄町役場庁舎内 4階	0476-95-0245

## ◆市川年金事務所

東京ベイ信用金庫 本店	272-8603	市川市市川 1-23-28	047-703-2115
市川商工会議所	272-8522	市川市南八幡 2-21-1	047-377-1011
鎌ヶ谷市商工会	273-0123	鎌ヶ谷市南初富 6-5-60	047-443-5565
東京ベイ信用金庫 浦安支店	279-0004	浦安市猫実 5-18-16	047-351-2151
浦安商工会議所	279-0004	浦安市猫実 1-19-36	047-351-3000

## ◆松戸年金事務所

川光物産株式会社 松戸工場	271-0077	松戸市根本 11-1	047-362-2131
野田商工会議所	278-0035	野田市中野台 168-1 櫻のホール5階	04-7122-3585
野田市関宿商工会	270-0226	野田市東宝珠花 237-1 いちいのホール5階	04-7198-0161
キノエネ醤油株式会社	278-0035	野田市中野台 157	04-7125-2151
常南通運株式会社	277-0863	柏市豊四季 250-6	04-7143-6401
パウダーテック株式会社	277-8557	柏市十余二 217	04-7145-2126
柏商工会議所	277-0011	柏市東上町 7-18	04-7162-3311
柏市沼南商工会	277-0924	柏市風早 1-6-16	04-7191-2803
我孫子市商工会	270-1152	我孫子市寿 1-13-27	04-7182-3131
流山商工会議所	270-0164	流山市流山 2-312	04-7158-6111

## ◆木更津年金事務所

小湊鉄道株式会社	290-0054	市原市五井中央東 1-1-2	0436-21-3134
株式会社前田製作所 千葉工場	299-0107	市原市姉崎海岸 25	0436-61-1161
館山日東バス株式会社	294-0045	館山市北条 2201-1	0470-22-0111
館山商工会議所	294-0047	館山市八幡 821	0470-22-8330
鴨川市商工会	296-0001	鴨川市横渚 643-2	04-7092-0320
南房総市朝夷商工会	295-0004	南房総市千倉町瀬戸 2294 朝夷行政センター別棟 2階	0470-44-1331

## ◆佐原年金事務所

銚子通運株式会社	288-0815	銚子市三崎町 2-2616	0479-22-3116
銚子信用金庫	288-8686	銚子市双葉町 5-5	0479-25-2110
成田山新勝寺	286-0023	成田市成田 1	0476-22-2111
千葉交通株式会社	286-0033	成田市花崎町 750-1	0476-22-2211
成田市東商工会 下総支所	289-0108	成田市高岡 1437-3	0476-96-2839
旭市商工会	289-2516	旭市口の 795-6	0479-62-1348
匝瑳市商工会	289-2144	匝瑳市八日市場 2404-1	0479-72-2528
香取市商工会	289-0313	香取市小見川 778-2	0478-82-3307
多古町商工会	289-2241	香取郡多古町多古 2508-1	0479-76-2206